

公 表

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第1項の規定により農業者等に推薦又は応募を求めた東栄町農地利用最適化推進委員の候補者の推薦又は応募の結了結果を同条第2項及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林水産省令第23号）第12条第2号の規定により次のとおり公表する。

令和8年5月1日

東栄町農業委員会 会長 山城良治



記

- 1 推薦による農地利用最適化推進委員の候補者
別紙のとおり
- 2 応募による農地利用最適化推進委員の候補者
別紙のとおり
- 3 農地利用最適化推進委員の候補者数
推薦による農地利用最適化推進委員の候補者 1人
応募による農地利用最適化推進委員の候補者 2人